

日行連発第1490号
令和3年2月2日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
許認可業務部
部長 村山 豪彦

「令和2年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金」
について（周知）

厚生労働省では、新型コロナウイルスの感染が拡大し、新型コロナウイルス感染症患者及び新型コロナウイルス感染症疑い患者（以下「新型コロナ患者等」という。）の受入病床が逼迫した場合に、受入病床と人員を確保するため、令和2年度中の緊急的な措置として、新型コロナ患者等の受入病床を割り当てられた医療機関に対して、新型コロナ患者等の対応を行う医療従事者を支援して受入体制を強化するための補助を行っております。

本件について、厚生労働省医政局医療経営支援課より、医療機関においては、コロナ対応等により申請事務等を自施設で行うことが困難であると考えられることから、申請事務等の委託を行政書士に依頼することが想定されるため、事業内容を会員に周知し、依頼があった場合はご対応いただきたい旨の連絡がありましたのでお知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【添付】

- ・医療機関向けリーフレット

【厚生労働省ホームページ】

- ・「令和2年度新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金」
について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekku-aku-kansenshou18/index_00015.html

以上